

2023 年度 京都新聞子育て応援事業 募集要項

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

地域の子育て活動や事業を支援する「京都新聞子育て応援」2事業に助成します。
子育て中のお母さんやお父さんらの団体や支援団体の活動を対象にした「子育て仲間を応援」と、子育て団体や支援団体が主催する事業を対象とした「子育て事業助成」の2事業を設けます。応募はどちらかに限ります。

子育て仲間を応援

[対象]

京都府、滋賀県内で、子育て活動を行う団体や支援団体で、6カ月以上の活動実績があり、2024年2月まで年間を通して具体的に活動計画のある団体、グループ、サークル。

[助成額] 1団体につき2万円、助成団体は審査のうえ決定します。

※助成金の使途が明確なことを条件とします

[対象とならない団体]

- ・法人格を有する団体や他団体の委託事業を行う団体(NPO法人は除く)
- ・営利を目的とした団体や活動、有償の託児、塾、教室などの活動やこれに類似する活動を行う団体(保育園や小学校などの活動、行事なども対象外)
- ・助成金の使途が内部構成員への謝礼、特定の人々の交通費や個人の所有物の備品購入を目的とするもの

子育て事業助成

[対象]

京都府、滋賀県内で、6カ月以上の活動実績がある子育て団体や支援団体が主催し、広く団体外の人々の参加を募り、2024年2月までに実施する事業。

子育てに関する講演会や交流会、講座、親子で参加できるコンサート、レクリエーション活動など、1団体の1事業。

[助成額] 上限15万円 助成団体は審査のうえ決定します。

※事業費の一部を助成するもので全額を支援するものではありません。必ず自己資金を明記してください

[対象とならない事業]

- ・原則として、申請団体の内部会員のみを対象にした事業
- ・営利を目的とした団体や活動、他団体からの委託事業
- ・内部構成員への謝礼や交通費などの活動費が1/2以上を占めるものや、施設の改修や拡充、記念誌や団体PR冊子の発行などの経費が含まれる事業、調査・研究活動などの事業
- ・備品購入費などが活動費の2/3以上を占める事業
- ・複数の違った内容の活動を組み合わせた事業

❖ 2事業とも当事業団の他の助成を受けている場合は考慮することがあります

(2枚目につづく)

《申請方法・添付資料》

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記のそれぞれの必要書類を添えて郵送または持参してください。 ※申請書類は返却しません

●申請書類は、京都新聞社会福祉事業団のホームページからプリントアウトできます

郵送希望の場合は、電話でお問い合わせください。但し、申請時に送料分の84円切手を同封してください

子育て仲間を応援

◆申請書と合わせて下記の資料を添付してください

- ① 2022年度の事業実績
- ② 申請団体の概要が分かるもの(リーフレット、会報誌、パンフレットなど)
- ③ 2023年度の年間スケジュール

子育て事業助成

◆申請書と合わせて下記の資料を添付してください

- ① 2022年度の事業実績
 - ② 申請団体の概要が分かるもの(リーフレット、会報誌、パンフレットなど)
 - ③ 2022年度の収支決算書(年間)
 - ④ 2023年度の年間スケジュール
- ・申請団体が実行委員会や連絡会など、複数団体で構成されているところは、団体名や代表者名などを記載した名簿を添付してください
 - ・継続や持ち回りの事業は、別途、前回の開催要項や事業の収支決算書を添付してください

《贈呈》

「子育て仲間を応援」は郵送で、「子育て事業助成」は銀行振り込みで7月上旬に贈呈します。団体の活動を紹介する会報や印刷物などに、

「**公益財団法人京都新聞社会福祉事業団 子育て応援助成事業**」と明記してください。

《届け出および返還》

申請内容が変更もしくは達成不可能になった場合は、ただちに届け出てください。贈呈後に、申請時の目的と異なって使用されたことが判明した場合は、助成金の返還を求めます。

「子育て事業助成」は、事業の実施ができなかった場合は助成金の返還を求めます。

《報告書について》

活動終了後に、活動写真(2枚)を添付のうえ、報告書を必ず提出してください。

「子育て仲間を応援」は2024年3月15日(金)までに所定用紙で提出、

「子育て事業助成」は事業終了後、3週間以内に所定用紙で提出してください。

※いずれも活動の様子わかる写真、当事業団の名称の入った冊子などの印刷物を添付してください

《締め切り》 5月31日(水)

《提出・問い合わせ先》

〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内
京都新聞社会福祉事業団 「子育て応援事業」係
TEL 075-241-6186 FAX 075-222-2515
午前9時30分～午後5時30分 ※土・日、祝日休み

以上